

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. _____</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 9時00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 1468 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) _____ 袋</p> <p>□土砂 458 524 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 _____</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

学区(全4枚中 / 枚目)

<参加者> (学区全体についてご記入ください)

	人数	備考
計	1,578	火曜やせごみ 1448
うち高校生以下	157	土砂 458

高校生以下の人数は、わかる範囲で結構です。

<ごみ収集量> (集積所ごとにご記入ください。足りない場合は用紙をコピーしてご記入ください)

集積所 No.	燃やせるごみ (袋)	燃やせないごみ (袋)	土砂 (袋)	枯草・木の枝や竹 (束) 別注	備考
1	/	/	/		合同庁舎
2	180	/	98		ファミリーマート店
3	/	/	15		小学校舎
4	67	/	30		和自工所
5	0	/	20		環境教育センター
6	20	/	40		和自工所
7	100	/	40		丸善書籍印刷
8	71	/	45		親善会館前
9	30	/	40		郵便局前
10	11	/	70		三保ヶ崎
11	/	/	/		工場前
12	11	/	9		〃
13	45	/	0		鹿岡橋
14	30	/	20		町民会館

※注:加工木や廃材は、収集できません。(不法投棄物連絡票「実施要綱別紙-3」をご利用ください。)
 ※枯草・木の枝や竹の収集は清掃日翌日以降から始められ1週間以上後になることもあります。

送信先 : 琵琶湖を美しくする運動実践本部事務局
 FAX 526-5299/522-1097 (提出期限: 清掃当日13時まで)

本表は自治連合会事務局の統一したフォーマットで記入してください。

琵琶湖市民清掃実績報告書

学区(全4枚中2枚目)

<参加者> (学区全体についてご記入ください)

	人数	備考
計		
うち高校生以下		

高校生以下の人数は、わかる範囲で結構です。

<ごみ収集量> (集積所ごとにご記入ください。足りない場合は用紙をコピーしてご記入ください)

集積所 No.	燃やせるごみ (袋)	燃やさないごみ (袋)	土砂 (級)	燃やした草・木の枝や竹 (束) 又は	備考
15	15		3		14と17
16	22		0		神楽
17	8		0		下20
18	60		0		品川寺前
19	102		0		神止分前
20	5		6		140公園
21	2		2		18と17
22	3		1		親区 西側
23	10		7		22と17
24	9		0		16と17
25	8		23		11
26	32		0		植木園
27	5		0		21と17
28	4		0		26と17

※注:加工木や園材は、収集できません。(不燃物処理場「実施要綱 別紙-3」をご利用ください。)
燃やした草・木の枝や竹の収集は清掃日翌日以降から始められ1週間以上後になることもあります。

送付先: 琵琶湖を美しくする運動実行本部事務局
FAX 526-5299 / 522-1097 (提出期限: 清掃当日13時まで)

281

42

琵琶湖市民清掃実績報告書

学区(全4枚中3枚目)

<参加者> (学区全体についてご記入ください)

	人数	備考
計		
うち高校生以下		

高校生以下の人数は、わかる範囲で結構です。

<ごみ収集量> (集積所ごとにご記入ください。足りない場合は用紙をコピーしてご記入ください)

集積所 No.	燃やせるごみ (袋)	燃やせないごみ (袋)	土砂 (袋)	収集した草・木の枝 や竹 (0.5 束)	備考
29	9		10		16日同じ
30	6		4		動物の糞
31	15		10		20日同じ
32	2		4		18日同じ
33	0		12		群2-P-28
34	3		2		打ち捨てた物
35	20		5		日赤前
36	12		10		町内ターミナル
37	17		10		寺公園前
38	13		7		11 10前
39	10	2	10		寺前
40	1				39に5元 郵便物前
41	21		7		原の1前
42	0		0		18日同じ

※注:加工木や廃材は、収集できません。(不法投棄物処理費「実施要綱 別紙-3」をご利用ください。)
 ・収集した草・木の枝や竹の収集は清掃日翌日以降から始められ1週間以上後になることもあります。

送信先: 琵琶湖を美しくする運動実施本部事務局
 FAX 526-5299/522-1097 (提出期限: 清掃当日13時まで)

220

91

琵琶湖市民清掃実績報告書

学区(全4枚中4枚目)

<参加者> (学区全体についてご記入ください)

	人数	備考
計		
うち高校生以下		

高校生以下の人数は、わかる範囲で結構です。

<ごみ収集量> (集積所ごとにご記入ください。足りない場合は用紙をコピーしてご記入ください)

集積所 No.	燃やせるごみ (袋)	燃やせないごみ (袋)	土砂 (袋)	燃やした草・木の枝や竹 (袋) 別注	備考
43	7		0		0-99-2161
44	17		11		MARY前
45	122		0		7-327-西大持
46	51		0		大持11-7717
47	50		0		大持11
48					024-同じ
49					大持11-7717
50					44-2-50
51					0812-50
52					081-50
53	70		0		大持11-7717前
54	70				大持11-7717前

※注:加工木や腐材は、収集できません。(不法投棄関連結果「実施要綱 別紙-3」をご利用ください。)
:結束した草・木の枝や竹の収集は清掃日翌日以降から始められ1週間以上後になることもあります。

送信先 琵琶湖を美しくする運動実行本部事務局
FAX 526-5299 / 522-1097 (提出期限 清掃当日18時まで)